

21工第1245号  
平成21年7月30日

社団法人 福岡県LPGガス協会長 殿

福岡県商工部工業保安課長

一酸化炭素中毒事故防止対策について（注意喚起）

日頃から本県高圧ガス保安行政にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成21年7月21日に福岡市内の飲食店において、一酸化炭素中毒事故が発生しました。業務用厨房機器の使用中に発生したもので、排気不十分が原因と推定されております。また、7月25日には飯塚市内の飲食店において、原因は調査中ではありますが、一酸化炭素中毒事故と推測される事故も発生しております。

つきましては、貴協会におかれましては、類似事故の再発防止のため、下記対策の推進についてご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 対象

業務用厨房機器及びそれに類する機器を保有する一般消費者

2 内容

- ①換気の必要性等に関する注意喚起（特に、夏、冬等、室内を密閉する状況での機器の使用を行う場合の換気の重要性等について注意喚起を行う）
- ②一酸化炭素警報機（不完全燃焼警報機）の設置促進
- ③保有機器の清掃、点検等の実施

※ なお、注意喚起用チラシは、原子力安全・保安院のホームページでも紹介されておりますので、必要に応じてご活用下さい。

URL [http://www.nisa.meti.go.jp/10\\_lpgas/lpghoansyuuchi.htm](http://www.nisa.meti.go.jp/10_lpgas/lpghoansyuuchi.htm)

(別添添付)

平成21年の一酸化炭素中毒と見られるガス事故一覧（平成21年7月27日現在）